

## 広島市豪雨災害伝承館 ～ 復興と伝承、そして…

広島市豪雨災害伝承館 副館長 松 井 憲

### 【発災・はじめに】

2014年（平成26年）8月19日 午後9時頃より大きな雷が連続し、その後、日が変わった20日零時30分頃より大粒の雨が降り始めました。

広島県広島市安佐南区八木・緑井地区は、連続する雷鳴と激しい雨音に約2時間半包まれました。

激しい雨は時間雨量115mm、総雨量287mmを記録しました。

そして、3時過ぎあたりから広島市安佐南区八木・緑井地区にある阿武山の約170か所で土砂崩れや土石流が発生し、多くの住宅を巻き込み土砂災害に発展しました。

近隣の広島市安佐南区祇園町



Photo2 : 被災写真

山本や広島市安佐北区可部地区も同様に土砂崩れや土石流による被害が発生、土砂災害になりました。(Photo1, 2, 3)

このように降水帯が線状（帯状）に発生する現象を「線状降水帯」といい、日本のマスコミが使用し始めたのはこの災害からです。



Photo1 : 阿武山の土石流の状況

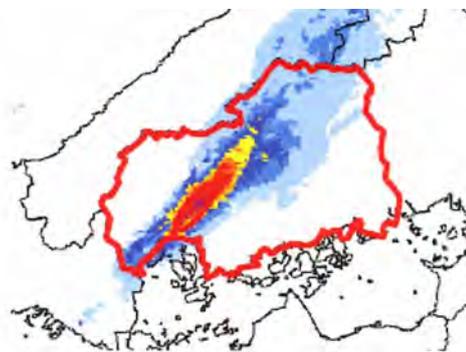


Photo3 : 広島市における解析雨量画像（8月20日午前3時）  
（出展）内閣府（防災担当）「平成26年8月20日に発生した広島市土砂災害の概略（平成26年12月）」

表 1 被害

人的被害

地 域	死 者				負 傷 者		
	直接死	間接死	計	計	重傷	軽傷	計
広島市安佐南区	68	3	71	71	37	17	54
広島市安佐北区	6		6	6	9	6	15
計	74	3	77	77	46	23	69

物的被害

全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	住家計	非住家	
179	217	189	1,084	3,080	4,749	457	
官公庁等	神社等	道路/橋梁	河川堤防	その他	田畑	田畑以外	崖崩れ
2	5	667	412	254	157	158	380

ライフライン被害

電気	停電	7,100 戸	平成26年8月29日	復旧
水道	断水	2,662 戸	平成26年10月1日	復旧
JR	可部線	運休	平成26年9月1日	運転再開
	芸備線	運休	平成26年8月22日	運転再開
バス	路線バス	運休や迂回運転	平成27年1月	ほぼ復旧
NTT	電柱倒壊他	通信不能	平成26年9月7日	ほぼ復旧

広島市災害対策本部 平成26年12月15日

『平成26年8月20日の豪雨災害』への対応について（12月15日9時現在）』

【被害】

結果、広島市安佐南区八木・緑井地区では69人（間接死3人含む）、広島市安佐北区可部地区では6人、広島市安佐南区祇園地区では2人の計77人の方が犠牲になりました。

住家被害は全壊179軒、半壊217軒、他一部損壊、床上床下浸水など4,353軒となり約5,000軒が被害にあいました。（表1）

また、避難対象は8月20日～31日の最大時、広島市安佐南区では23,782世帯58,228人、広島市安佐北区では45,031世帯105,880人のほり、全体で約69,000世帯約164,000人となりましたが、実際の避難者は平成26年8月22日には広島市安佐南

区では632世帯1,646人、広島市安佐北区では272世帯708人、全体で904世帯2,354人が最大となりました。（表2）

災害救助法や災害広域連携支援により全国から

表 2 避難

避難対象	最大時	平成26年8月20日	～	平成26年8月31日
広島市安佐南区	23,782 世帯			58,228 人
広島市安佐北区	45,031 世帯			105,880 人
計	68,813 世帯			164,108 人

避難所別避難者数（最大時:平成26年8月22日18時）

避難場所	世帯数	人数
広島市安佐南区7か所	632	1,646
広島市安佐北区9か所	272	708
計	904	2,354

「平成26年8月20日の豪雨災害 避難対策等に係る検証結果」より

表3 救助救援支援状況

組織	期間	内容
陸上自衛隊	平成26年8月20日～平成26年9月11日	14,990人
警察庁	平成26年8月20日～平成26年9月18日	1日 約1,700人体制 広島県警察 約 1,000人 延べ約 30,000人 災害派遣隊 約 700人 延べ約 8,000人
消防庁	平成26年8月20日～平成26年9月5日	広島県内 1,471人 車両 309台 広島県外 2,634人 車両 622台 ヘリ 68機
消防団	平成26年8月20日～平成26年9月30日	4,758人
災害救助犬	平成26年8月20日～平成26年8月26日	108頭 30団体 135人
日本赤十字	平成26年8月20日～平成26年9月2日	D-MAT 218人
国土交通省	平成26年8月20日～平成26年9月23日	TEC-FORCE 2,441人
ボランティア	平成26年8月23日～平成28年1月31日	44,485人 (安佐南区 29,853人、安佐北区 14,632人)
義援金	平成26年8月20日～平成27年9月30日	63億239万8,481円 6,302,398,481円

広島市災害対策本部 平成26年12月15日 『「平成26年8月20日の豪雨災害」への対応について（12月15日9時現在）』

消防、警察、自衛隊などが協力、救助・救援・捜索を行い、9月18日最後の不明者を発見しました。（表3）

平成26年9月5日 激甚災害指定。

平成28年1月 広島市社協が災害ボランティアの受付を終了しました。

### 【地域の復旧】

68人の犠牲者を出した梅林小学校区では被災当日から消防団や自主防災会連合会が活動をはじめました。（Photo4）

第1に梅林自主防災会連合会は翌日からの捜索・緊急復旧時にも発生する避難警報を地域に迅速に周知するため、各戸の代表者の携帯電話番号をリストし連絡することにしました。広島市では防災受信機は各戸になく各自治会長宅に設置されており、受信した自治会長が担当する自治会員の家を訪問し連絡していた為に時間がかかっていました。

第2、当時避難警報は広島市の区単位で発令されていましたが、安佐南区は地域が広く実用性に乏しく効果的でなかったため、自主防災会役員が大学教授などから土砂災害予報基準等を学習、梅林学区独自に地域の町・丁目毎に避難警報を出し、2年間実施しました。

第3、夜間や豪雨時の安全避難のため、地域の避難マップを作製、自主防災会会員が地域を歩き、小さな通路まで被災の状況や避難時予想される危険状況を記入、周囲の写真なども掲載しました。翌年2015年（平成27年）5月梅林小学校区全戸に配布し、避難訓練を実施しました。（Photo5）

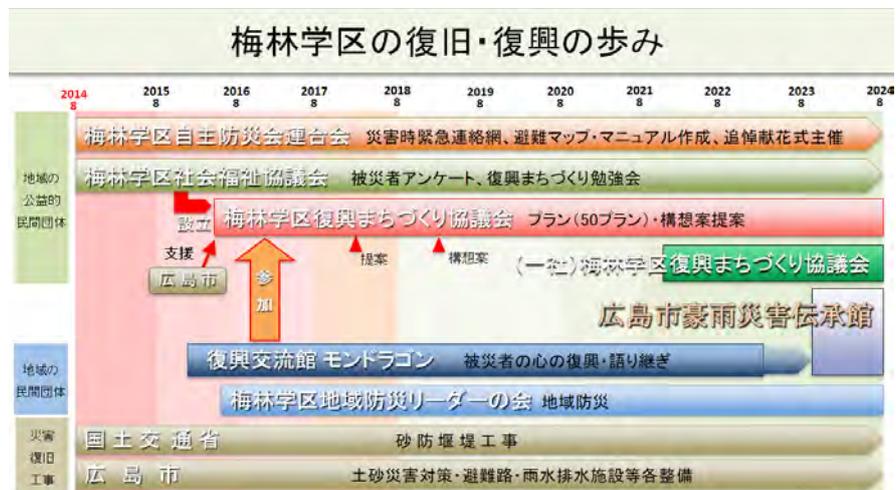


Photo4：梅林小学校区の復旧・復興の歩み

この避難マップ作製は広島市が防災まちづくり事業に「わがまち防災マップ作製」として取り入れ、マップ作成にかかる費用を「防災まちづくり基金\*1」から拠出、2023年度（令和5年）広島市全ての自治会自主防災会が完了しました。

(\*1: [https://www.city.hiroshima.lg.jp/saigaiinfo/bousai\\_machi/1021057/1013387.html](https://www.city.hiroshima.lg.jp/saigaiinfo/bousai_machi/1021057/1013387.html))

そうした中、被災地域では自宅や集会所で茶話会やサロンが始まりました。

どこにももって行き場のない悲しみやつらい気持ちを住民同士で語り合いました。

あの災害は77人もの命を奪い、多くの人にケガを負わせ、住まいを 建物を 道路を壊しました… そのうえ、住民の心を壊していました…

2014年（平成26年）9月5日激甚災害に指定され、治山関係は国土交通省が、水路や道路、上下水道などのインフラは広島市が担当し、緊急復旧・応急復旧を行いました。

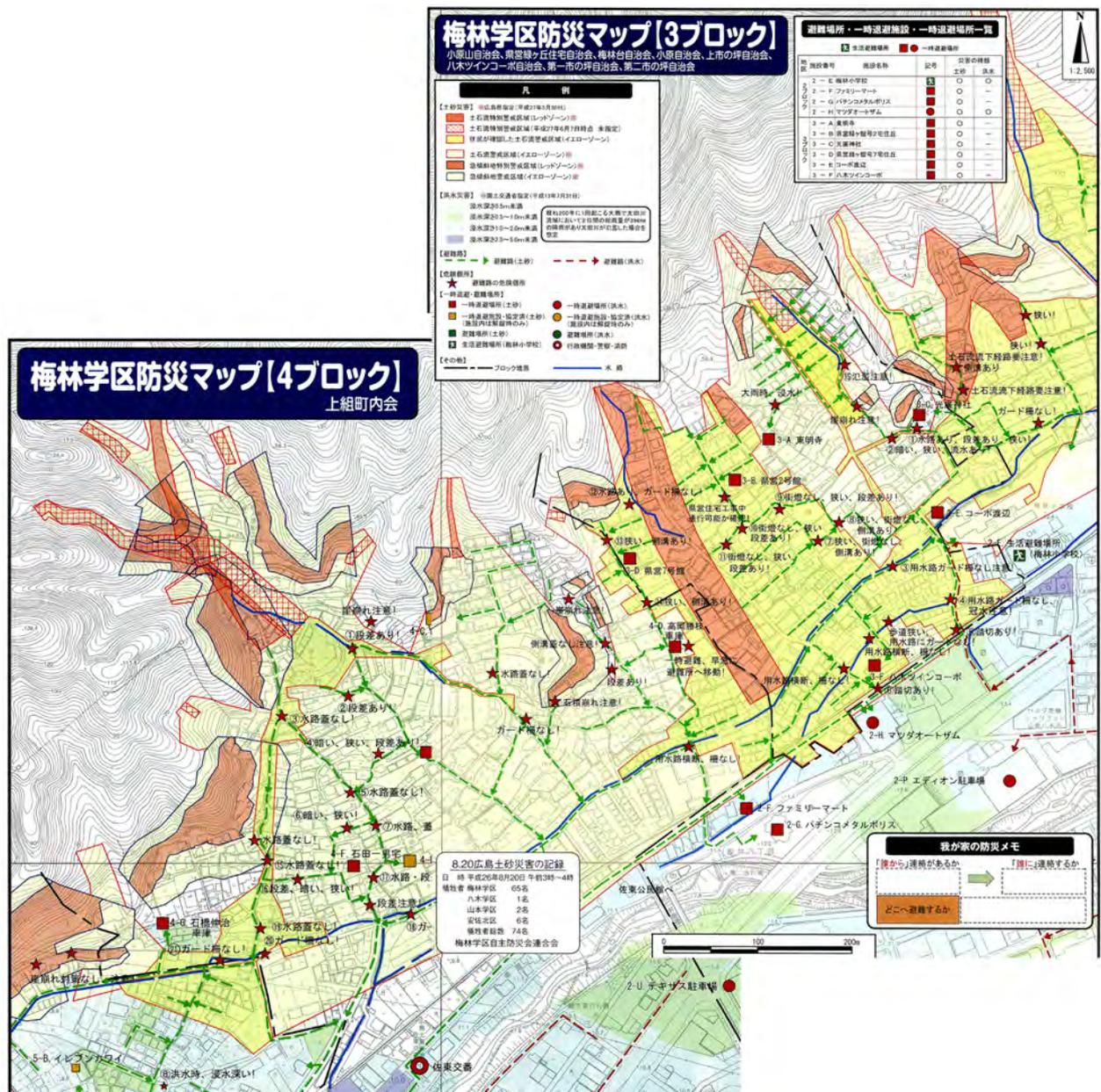


Photo5：住民（自主防災会連合会）が作成した防災避難マップ

治山関係では被災地に40基の砂防堰堤が建設され、内30基は緑井・梅林地区の阿武山に建設されました。

広島市は国土交通省の砂防堰堤建設にあわせ、豪雨時の雨水排水施設として雨水渠とその避難路の整備を「復興まちづくりビジョン」と位置づけ、2014年（平成26年）12月公表、2015年（平成27年）3月策定。

雨水渠は2021年度（令和3年度）より供用開始しました。

避難路は2025年度（令和7年度）より供用開始となりました。

（\*2：<https://trdmc.jp/wp/wp-content/uploads/map-11.pdf>）

## 【こころのケア】

インフラなどのハード整備は進み始めたが…  
被災者の『こころの復興は…』

災害は被災者のこころに大きなキズを残します。多くの小中校生は学校に通う中で被災していない友達や社会と接することで、こころのケアができます。

また多くの大人たちは日々の仕事や家庭生活の中でケアができていきます。

でも一部の人は時間がたっても被災時や避難生活のつらさなどが心の中に残り、トラウマや個々の安定が取り戻せない場合があります。

被災から10年を経過した現在も何らかの形でトラウマを抱えている人が多くいます。

- ・雨と雷が同時発生すると震えが止まらない
- ・洗濯物を外に干すと被災時の土砂の匂いがつく気がして、10年間ずっと室内で干している
- ・工事現場の碎石機の音を聞くと不明者を捜索していた時の機械の音や感覚を思い出し動けなくなる 等々

被災の翌年、広島市が実施した被災者アンケートでは健康不良の訴えが2割を超えていました。

これにより梅林学区社会福祉協議会では被災者による復興まちづくりプラン作成を計画し、広島市の協力を受け、災害復興まちづくりの勉強会を実施、被災の翌々年「梅林学区復興まちづくり協議会」を設立しました。

## 【復興まちづくり】

「梅林学区復興まちづくり協議会」は梅林学区の被災した5つのブロック（全6ブロック）で結成され、ブロックごとの地域部会とコミュニティの再生（コミュニティ部会）と道路（道づくり部会）を対象とした全体部会とで構成され、各部会とも地域住民の自多選でスタートしました。

各部会とも4～5回の会議を経て約50のプランが起案され、約100ページの「梅林学区復興まちづくりプラン」としてまとめられ、2018年（平成30年）1月広島市長に提言しました。（\*2：<https://trdmc.jp/wp/wp-content/uploads/map-11.pdf>）

各ブロックの一時緊急避難場所の整備、農業用水路沿い道路のガードレール未設置場所へのラバーポールの設置などなど。

そのうちの一つにコミュニティ部会のプランとして被災者が思いを込めた防災訓練・防災教室実施、災害語り部育成、災害関連資料収集管理、コミュニティの活性化を目的とした「防災・災害伝承・交流・慰霊の拠点施設設置」がありました。

広島市はこれらの提言を受け、市と住民とで構成するプロジェクトチームの発足し、協議をはじめ翌年より、復興交流拠点構想、各公園整備構想をまとめました。

その後も詳細計画作成に取り掛かりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延と重なり会議ができない時期が続き、時間がかかってしまいました。

## 【広島市豪雨災害伝承館】

2022年（令和4年）6月「広島市豪雨災害伝承館条例」が制定され、2023年（令和5年）9月1日の開館が決まりました。（Photo6）

梅林学区復興まちづくり協議会の想いを実際に進めるべく有志で一般社団法人を設立し、指定管理者となりました。

### 実施事業

- (1) 豪雨による災害を始めとする自然災害から得られた教訓及び知識の伝承に関する資料の収集、保管、展示及び供用
- (2) 防災または減災に関する学習の機会の提供
- (3) その他市長が必要と認める事業

被災から9年を経て開館した伝承館の概要はパンフレットを参照してください。

（\*3：<https://trdmc.jp/wp/wp-content/uploads/panfuretto2505.pdf>）

広島市豪雨災害伝承館では復興まちづくりプランを協議した時からの想いをコンセプトとして運営することとしました。

## 【コンセプト】

あのつらい思いを  
子や孫たち、そして  
すべての人々に  
二度と経験してほしくない。  
またもし災害が起きても  
犠牲者が一人も出てほしくない。  
次世代にいのちをつなぐために・・・  
あの災害を語り継ぎたい  
防災・減災の想いをつなぎたい・・・

被災時のみならず、搜索復旧中に色々なつらく悲しい出来事や感情・思い、いまだに忘れられない痛みを近親者のみならず地球上に住むすべての人たちに遭遇経験してほしくないし、犠牲者がでてほしくないのです。

そのために我々が経験したことやそこから得た教訓を後世に伝えて災害に備えてほしいと考えています。

そのために私たちにできること、この伝承館ですべきことをメッセージとして実行実現することにしました。



Photo6：広島市豪雨災害伝承館

## 【メッセージ】

### 1. 防災・減災の啓発

8.20広島豪雨災害からの「語り」

### 2. 体系的 / 学術的な防災教育研修の実施

防災減災の技術を身に着ける

### 3. 被災地ネットワーク

被災地の教訓・知恵・技術の共有

(被災者だからできる) 復旧復興支援

#### 1. 防災・減災の啓発

豪雨災害の「語り部」から当時の話を聴いたり、展示室で展示やビデオ・写真を見たりして、災害のことを知り、防災・減災へ取り組む気持ちを持って頂けるようにしています。(Photo7)

特に展示では、通常の資料館や伝承館などは災害発生の原因や経緯と被害状況が多くのスペースを占めています。

広島豪雨災害伝承館では実物の展示はできるだけ少なくし、14枚のパネル中2枚で表現・解説しています。

残りの12枚で被災時に被災者たちが何を見たか、どう感じたか、復旧復興段階で何があったか、何をしてきたかを項目毎に写真を交えて説明解説しています。又被災地の被災前・被災時・被災後の同じ位置の写真を1枚のパネルに貼り、その場でも被災談ができるようにしています。



Photo7 : 展示スペースでの解説

#### 2. 体系的 / 学術的な防災教育研修の実施

防災・減災へ取り組む気持ちを持って頂いても人は時間がたつと思いが薄らいでいきます。

取り組む気持ちを持続するには体系的・学術的な防災・減災のスキルやテクニック、知識や技術を習得する(身に着ける)ことで持続できます。

これが我々が考えた災害の教訓です。

3つの研修室スペースを合わせると展示スペースより広くなり、個々の研修室は間仕切りを移動し、1つの研修室にでき、120名の講習研修ができるスペースとしました。(120名は広島市の大きな小学校の1学年の人数とほぼ同じです。)

小学生から一般社会人を対象とした語り部、通常の防災講習研修、AED操作学習、かまどベンチを利用した炊出し訓練など各講習研修訓練などを定期開催や要望に合わせて実施しています。(Photo8, 9, 10)



Photo8 : 研修室



Photo9 : 研修風景



Photo10 : かまどベンチでの炊出し訓練

### 3. 被災地ネットワーク

我々は「復興まちづくりプラン」を災害の4年後に完成提言しました。

被災した地区が展開した施策を地区・時期ごとに対比したポスター展示をしています。

他の被災地が1日でも早く復旧復興をしてほしいと願っています。

我々をはじめ、これまで全国の被災地での教訓・知恵・技術を共有し、被災者だからできる支援をしたいと願い、被災地のネットワーク化を他のミュージアムと推進しています。

### 【第1回「NIPPON 防災資産」優良認定】

内閣府及び国土交通省は、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON 防災資産」として認定する制度を2024年（令和6年）9月に創設しました。

弊館は第1回「NIPPON 防災資産」の優良認定を受けました。

### 【行幸啓】

2025年（令和7年）6月20日、天皇皇后両陛下の行幸啓を賜りました。

### 【おわりに】

広島市豪雨災害伝承館では、我々が経験した災害を語り継ぐだけでなく、災害から得た教訓を伝承するとともに、総ての人々が災害に遭わないよう、災害から自分の命と家族の命を守るスキルとテクニックを身に付けて頂くために活動しています。